

2024年度

しょうがくせいむつき
小学生向け月のおたより

11月 ひかりがおかじどうかん

〒179-0072 練馬区光が丘1-3-1

TEL 3975-7137

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kodomo/jidokan/hikarigaoka.html>

【開館時間】月曜～土曜日：午前9時～午後7時（小学生は午後6時まで） 日曜・祝日：午前9時～午後5時

【休館日】年末年始・練馬こどもまつりの実施日

【指定管理者】社会福祉法人雲柱社



にち 日	げつ 月	か 火	すい 水	もく 木	きん 金	ど 土
～児童館からのお知らせ～ <ul style="list-style-type: none"> 学級閉鎖になった場合や体調不良で学校を休んだ場合は、来館を控えてください。 日曜・祝日の午後は卓球や行事でホールを使用するため、ホールでの自由遊びはできません。 写真及び映像は児童館の活動資料・ホームページ等で使用する場合があります。掲載を希望されない方は職員に伝えてください。ご理解とご協力をお願いします。 					1	2 こどものほんのへや 2:00～4:00 電車であそぶ 2:00～4:00
3 卓球デー 午後5時閉館	4 卓球デー 午後5時閉館	5	6 工作タイム 3:00～5:00 ジュニア ヒップホップ 3:00～4:00	7 工作タイム 3:00～5:00	8 工作タイム 3:00～5:00	9 ハッピーバースデー& ストーリーテリング 2:30～3:00
10 卓球デー 午後5時閉館	11 1年生 あそびっこくらぶ 3:20～4:05 2年生 あそびっこくらぶ 4:15～5:00	12	13 いけばなを やってみよう 4:00～5:00 ジュニア ヒップホップ 3:00～4:00	14	15	16 けん玉教室 4:00～5:00
17 卓球デー 午後5時閉館	18 1年生 あそびっこくらぶ 3:20～4:05 2年生 あそびっこくらぶ 4:15～5:00	19	20 折り紙しようよ 3:00～5:00 ジュニア ヒップホップ 3:00～4:00	21 折り紙しようよ 3:00～5:00	22 折り紙しようよ 3:00～5:00	23 卓球デー 午後5時閉館
24 卓球デー 午後5時閉館	25 1年生 あそびっこくらぶ 3:20～4:05 2年生 あそびっこくらぶ 4:15～5:00	26	27 ジュニア ヒップホップ 3:00～4:00	28	29	30 科学実験 4:00～5:00 こどものほんのへや 2:00～4:00

しょうがくせい

かい

「小学生おたのしみ会」のお知らせ



ひ
日にち▶12月21日(土)



有志の出演者による出し物の発表等や皆で楽しめるレクリエーションを行う予定です!

詳しくは12月のおたよりでお知らせします。

図工室プログラム

*工作タイム

6・7・8日(水・木・金) 3:00~5:00

「児童館展作品づくり」

今回の工作タイムでは1月に行われる練馬区の児童館展に出店する作品づくりをします。

スイーツのパーツやドリンクのパーツを作ります。

※作品の持ち帰りはできません。



*いけばなをやってみよう

13日(水) 4:00~5:00

いけばなは季節の花を花器に飾る

伝統的な文化です。ぜひチャレンジしてみよう!

11月1日(金)から申し込み開始。定員 先着10名

参加者本人が児童館に申し込みに来てください。

※1時間かかるプログラムです。時間に余裕をもってご参加ください。



*折り紙しようよ

20・21・22日(水・木・金) 3:00~5:00

「ツリーをかざろう」

児童館の壁に貼ったツリーに飾りつけをしよう。

※作品はひとつ持ち帰れます。

混雑状況によってお待たせする場合があります。



ホールプログラム

*小学生版電車であそぼう

2日(土) 2:00~4:00

ホールで電車遊びが楽しめます。線路をつなげて電車を走らせてみよう!



*ジュニアヒップホップ

6・13・20・27日(水) 3:00~4:00

10月から1月までの活動です。

申込んだ人は時間に遅れないようにきてね。

※事前に登録している方のプログラムになります。



*けん玉教室

16日(土) 4:00~5:00

講師の方が丁寧にけん玉を教えてください。

日本けん玉協会認定の検定を受けることもできます。

ぜひ遊びにきてね。



*科学実験

30日(土) 4:00~5:00

「タネであそぼう~タネの模型を飛ばそう」

11月13日(水)から申し込み開始。定員 先着12名

参加者本人が児童館に申し込みに来てください。

※1時間かかるプログラムです。時間に余裕をもってご参加ください。



知っていますか? 子どもの権利条約

子どもの権利条約とは?

子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約に定められている権利には、大きく分けて以下のようなものがあります。



生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなどして、命が守られる



育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる



守られる権利

紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られる



参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできる

図書室プログラム

*こどものほんのへや

2・30日(土) 2:00~4:00

ひかり文庫の皆さんが、本の紹介や読み聞かせをしてくれます。

3:00頃からお楽しみタイムがあるかも!(^^)!

*ハッピーバースデー&ストーリーテリング

9日(土) 2:30~3:00

みんなでストーリーテリング(素話)を楽しもう!

お誕生月のお友達にはバースデーカードのプレゼントもあります♡

※2:45を過ぎると入室できないのでご注意ください。

